犯罪被害者月間「千葉県民のつどい」を開催します

11月1日～12月1日は「犯罪被害者月間」です。

ある日突然、ご自身が犯罪被害者になってしまう可能性は誰にでもあります。犯罪被害にあわれた方やそのご家族が置かれている状況などについて、一緒に考えてみませんか。



日時　令和８年11月29日（日）13時開始（12時受付開始）

会場　千葉市生涯学習センターホール
（ＪＲ千葉駅「千葉公園口」から徒歩８分、
千葉モノレール「千葉公園駅」から徒歩５分）



内容　①基調講演「犯罪被害者の声に耳を傾ける社会へ」
大橋　靖史 氏
（千葉犯罪被害者支援センター理事長・淑徳大学総合福祉学部教授）
②講　　演「想いと願い」
渡邊 達子 氏、渡邊 勇 氏
（京都アニメーション放火殺人事件被害者ご遺族）
③犯罪被害者支援音楽会　千葉県立千葉女子高等学校マンドリン・ギター部

定員　250人（事前申込者優先、当日入場可）

申込　参加者の氏名・住所・電話番号を書いて郵送、ファックスまたはＥメール。
電話申込み可。
【締切　令和８年11月20日（金）消印有効】

問合せ先・申込先　（公社）千葉犯罪被害者支援センター
〒260-0013 千葉市中央区中央3-9-16 大樹生命千葉中央ビル７階
ﾒｰﾙ info@chibacvs.gr.jp　TEL 043-225-5451　FAX 043-225-5453
ホームページの申込フォームからも申し込めます。

ミニ・生命（いのち）のメッセージ展を開催します



犯罪・事故等により理不尽に生命を奪われた犠牲者が主役のアート展を、県内５会場で実施します。

日時・場所

令和８年11月17日(火)・18日(水)10時～16時	浦安市役所１階市民ホール
令和８年11月19日(木)・20日(金)10時～16時	船橋市役所船橋駅前総合窓口センター（フェイスビル５階）
令和８年11月24日(火)10時～16時	千葉県庁 本庁舎・中庁舎間１階連絡通路
令和８年11月25日(水)10時～16時	千葉市 Qiball（きぼーる） きぼーるアトリウム
令和８年11月29日(日)12時～15時40分	千葉市生涯学習センター アトリウムガーデン